

新宮町告示第50号

令和2年第3回新宮町議会臨時会を次のとおり招集する

令和2年5月1日

新宮町長 長崎 武利

- 1 期 日 令和2年5月7日
 - 2 場 所 新宮町議会議事堂
-

○開会日に応招した議員

安武久美子君	温水 眞君
末吉富美徳君	濱田 幸君
上畝地白馬君	西 健太郎君
大牟田直人君	高木 義輔君
北崎 和博君	横大路政之君
松井 和行君	牧野真紀子君

○応招しなかった議員

なし

令和2年 第3回(臨時)新宮町議会会議録(第1日)

令和2年5月7日(木曜日)

議事日程(第1号)

令和2年5月7日 午前9時30分開会

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期決定について

日程第3 第53号議案 令和2年度新宮町一般会計補正予算について

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期決定について

日程第3 第53号議案 令和2年度新宮町一般会計補正予算について

出席議員(12名)

1番 安武久美子君

2番 温水 眞君

3番 末吉富美徳君

4番 濱田 幸君

5番 上畝地白馬君

6番 西 健太郎君

7番 大牟田直人君

8番 高木 義輔君

9番 北崎 和博君

10番 横大路政之君

11番 松井 和行君

12番 牧野真紀子君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局 井上 和広君

主幹 桐島 美佐子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	長崎 武利君	副町長	……………	吉村 隆信君
副町長	……………	福田 猛君	教育長	……………	宮川 優子君
総務課長	……………	太田 達也君	政策経営課長	……………	阿部 宏紀君
地域協働課長	……………	片山 勇二君	都市整備課長	……………	桐島 光昭君
上下水道課長	……………	本田陽一郎君	産業振興課長	……………	高木 昭典君
環境課長	……………	安河内正路君	住民課長	……………	大原 稲子君
健康福祉課長	……………	山口 望美君	子育て支援課長	……………	藤木 恵介君
税務課長	……………	高橋 忠久君	会計管理者	……………	末永富士美君
学校教育課長	……………	森 和也君	社会教育課長	……………	西田 大輔君

午前9時30分開会

○議会事務局長（井上 和広君） 起立、礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（牧野 真紀子君） ただいまから、令和2年第3回新宮町議会臨時会を開会いたします。
それでは配付の日程表により直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（牧野 真紀子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番 安武久美子議員、2番 温水眞議員を指名いたします。

日程第2. 会期決定の件について

○議長（牧野 真紀子君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。
これより議案の審議に入ります。

日程第3. 第53号議案

○議長（牧野 真紀子君） 日程第3、第53号議案、令和2年度新宮町一般会計補正予算につい

てを議題といたします。

議案の説明を求めます。政策経営課長。

○政策経営課長（阿部 宏紀君） 第53号議案、令和2年度新宮町一般会計補正予算についてご説明いたします。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴う国の補正予算にかかわるもので、迅速な対応が求められている特別定額給付金事業等につきまして、計上させていただいております。

まず1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正といたしまして、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ35億806万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ162億2,713万8,000円とするものでございます。

歳出についてご説明いたします。10ページ、11ページをお願いいたします。

2款1項総務管理費に新たに15目、特別定額給付金給付事業費を設け、特別定額給付金給付事業に係る事業費及び事務費を計上しております。1節報酬及び9節旅費、費用弁償は、パートタイム会計年度任用職員の報酬及び通勤に係る手当を計上しております。2節給料及び4節共済費は、フルタイム会計年度任用職員に係る給料及び社会保険料、3節職員手当等は、職員及びフルタイム会計年度任用職員の職員手当を計上しております。11節需用費、特別定額給付金給付事業に係る消耗品費170万9,000円、送付用及び返信用封筒のための印刷製本費29万1,000円です。12節役務費は、申請書の送付用返信用等の郵便料金362万円及び給付金の振込手数料148万5,000円で、1万3,500世帯分を見込んでおります。13節委託料352万円は、システム改修に係るものです。19節特別定額給付金33億7,000万円は、4月27日の基準日において住民基本台帳に記載されているものに、1人当たり10万円を給付するもので、3万3,700人の見込みで計上しております。

特定財源といたしまして、14款2項1目4節特別給付金給付事業費補助金33億7,000万円及び特別定額給付金給付事務費補助金1,820万円を充当しております。

3款2項児童福祉費にも新たに、7目子育て世帯臨時特別給付事業費を設け、子育て世帯に対し、対象児童、1人当たり1万円の臨時特別給付事業に係る事業費及び事務費を計上しております。3節職員手当等は、職員の時間外勤務手当、11節は、送付用封筒のための印刷製本費、12節役務費は、通知書等の送付のための郵便料金65万8,000円及び、次ページをお願いいたします。給付金の振込手数料38万5,000円で、3,500世帯分を見込んでおります。13節委託料143万円は、システムの導入に係るものです。19節、子育て世帯臨時特別給付金6,747万円は、児童手当の令和2年4月分の対象となる児童が対象で6,747人の見込みで

計上しております。

特定財源といたしまして、14款2項2目6節子育て世帯臨時特別給付事業費補助金6,747万円及び子育て世帯臨時特別給付事務費補助金267万1,000円を充当しております。

10款1項2目18節事務用備品購入費4,972万5,000円は、GIGAスクール構想の加速による学びの保障を実現するために前倒しして、中学校2年、3年生、小学校1年から4年生の児童生徒、1人1台端末の整備を行うものです。

次に、歳入について説明いたします。8ページ9ページをお願いします。

18款2項2目1節財政調整基金繰入金、4,972万5,000円で収支調整をしております。説明は以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） それでは、歳入歳出全般について質疑を許可いたします。大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） はい。10款1項の備品購入費のところでGIGAスクール構想の前倒しってということをおっしゃられてたと思いますが、以前ですねオンライン授業っていう話で今はちょっとないと。環境に差があるので、今はちょっとできないみたいな話をされたと思うんですけども、このGIGAスクール構想を加速して、1人1台という端末が中2から中3、小1から小4が実現した時点で、そういう、今後、2波、3波とかいうのも考えられなくはないと思うんですね。その、そういう時にオンライン授業とかいうのが可能となるのか、そういう構想とか検討はしているのかっていうことをお尋ねします。

○議長（牧野 真紀子君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森 和也君） お答えいたします。

今回の整備につきましては、今からの準備になりますので、正直今年中に、タブレット端末が整備できればよろしいのかなというところで、今すぐの現状にですね、対応するには中々難しい状況ではというふうには考えております。ただ、今後の対策として、なかなか家庭のほうで、環境整ってない部分も含めてですね、どういった対応ができるか、早急に検討してまいりまして、何らかの支援ができればというところで今検討を進めている状況でございます。

以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） よろしいですか。はいほかにご質問ありますか。横大路議員。

○議員（10番 横大路政之君） はい、お尋ねします。特別定額給付金事業について、この事業自体はですね、国の制度なんで、とやかく言うつもりはないんですが、5月ですね6日昨日時点で、特別警戒、あれが1か月、5月末まで伸びた状況の中でですね、定額給付金が制度設計されたのはあくまでも、6日までの設定の中で、設計されたわけですね国のほうで、それから考えるとですね、さらに、延長されたことによるですね、支援策というのが求められる、今後ですね、求められていく可能性があるんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺ですね、今度は、

自治体独自で対応をしているところも中にはあるわけですが、新宮町としてですね、今後どういふふうにお考えなのか、要するに、国の定額給付金事業を持ってですね、一旦、区切りをつけてですね、さらに、今後どういふふうな、考え方で進んでいくのか、町長の考え方をお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 現在、国のほうもですね10万円のほかに追加ですね出すかっていうことについては、メディアのほうでいろいろ報道されておりますので、議員さんもお承知だろうと思いますが、新宮町としまして、支援金は法人には10万、また個人には15万という形で今事務作業ですね、させております。そういった中で今後の追加として町独自の、これは、一応しっかりとしてですね、これから見据えて、すぐどうするってというようなことは今、持ち合わせておりませんが、この動向を見てですね、考えていかなければいけないのかなと、思っております。

以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 横大路議員。

○議員（10番 横大路政之君） 私がお尋ねするのはですね、あくまでも、個人を対象にした、今回の定額給付金ですから、このことについてですね、あくまでも個人に対してですね、住民の方々に対して、自治体の中にはですね、定額給付という言い方が当たるかどうかわかりませんが、町独自の自治体独自で対応方法を設定してるところもあるわけですね。果たしてそれが必要かどうかという問題はまた、議論の余地があるとは思いますが、今現在の国の定額給付金というのはですね、やはり、4月の27日が基準日であるようにですね、5月の6日までの一つの区切りの中で設計されたものでですね、それが延長されたということから考えると、新たな支援策を求める声が今後出てくる可能性があるんじゃないかなというのが私の考え方なんです。それからするとですね、新たに、やはり今度は国が手当てするかしないか、という問題とは別にですね、町としても、要するにほかの自治体やとるじゃないかと。新宮町はできないのかというような声が出てくる可能性も私はあると思うんですよ。ですからそういった意味でですね、今後どういふふうにお考えなのかということをお尋ねするのはですね、国がどうするこうするのではなくて、町がするのかと、町としてどう考えるのかっていうのをお尋ねしてるんですね。もう一度お尋ねします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 現在ですね社会福祉協議会においていろんな貸し出しが行われておりますが、この人たちはですね本当に困窮した住民であろうかと思っております。そういった中で社会福祉協議会においてですね。一応原資を出させていただいて、これは何て言いますか、管理職関係でですね、一応出させていただいてありますが、あくまでも、とりあえずの形で2、3万と

いう形で今、行わさせていただこうかと、その準備に入っておるわけでございますけども、それ以上のですね、一つの支援策をですね、しっかりとまた、取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○議員（10番 横大路政之君） 横大路議員。

○議員（10番 横大路政之君） すいません大変しつこいような話ですね、あれなんです、要するに支援策がですね、国の定額給付金だけです。要するに我慢してくださいというような言い方が当たるかどうかわかりませんが、そういう次元の話では、今後ね、なくなっていく可能性も私はあるんじゃないかと、さらに延長されるとかですね、そうするとやはり、生活困窮者の方々もたくさん出てくる可能性もあるしですね、やはり、町単独でもですね。やはり支援策が必要になってくる時期がいずれやってくるんじゃないかなということを想定した上での質問なんです。要するに町、今現在の既存の制度ではですね、対応できない状況が考えられるので、新たなですね、そういうものを検討していく必要があると。実はですねこれをなぜ言うかっていうとですね、要するに近隣自治体の中にも、現金ではなくてですね、そういう商品券、プレミアム商品券のような形でやってるところもあるんですが、1番私は問題になるのはですね、地域間、近隣のですよ。近隣の自治体であつちはあるけどこっちはないという状態、あつちはこういう制度だけこっちはこういう制度、これがですねやはり不公平感をやはり感じる住民の方の中から感じられる方が出てくるんじゃないかなと、ですからやっぱり足並みをそろえるということも含めてですね。もう1回ですね、考えていく必要性が私はあるんじゃないかなというふうに思ってますんでその辺はですね、もう一応指摘して、私の質問を終わります。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 答弁はよろしいですか。はい。

じゃあ、他に質問のある方。ありませんか。

それでは、質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第53号議案、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、第53号議案は原案のとおり可決されました。

○議長（牧野 真紀子君） お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により、議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） ご異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字の整理訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

これもちまして全日程を終了し、令和2年第3回新宮町議会臨時会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

午前9時48分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年6月26日

議 長 牧野 真紀子

署名議員（1番） 安武 久美子

署名議員（2番） 温水 眞